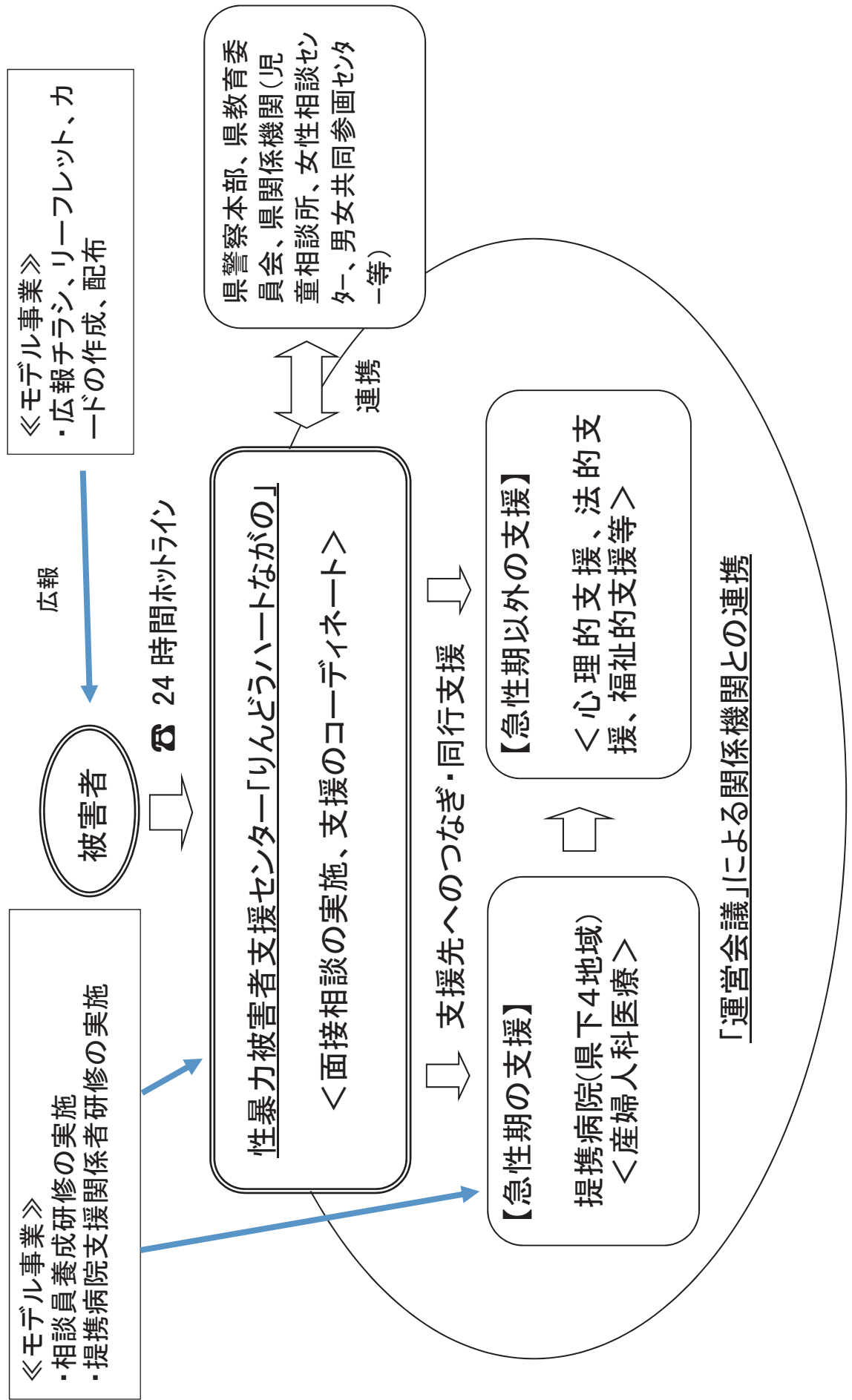


長野県

長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」の支援について



長野県：提携病院スタッフ対応力向上研修（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

平成28年7月中の性暴力被害者支援センターの開設へ向けて、被害者への適切な支援を行うため、支援に携わる提携病院の医療スタッフが、性暴力被害者への対応等の知識を身につけることが必要である。

2. モデル事業実施による成果目標

性暴力被害者に対して適切な支援を行うため、提携病院の医療スタッフが、性暴力被害者への対応等の知識を身に着ける。

3. 実施結果

(1) 開催日等

回数	期日	時間	場所	参加者
第1回	H28. 6. 29(水)	18:00～20:00	提携病院A（非公表）	20名
第2回	H28. 8. 27(土)	17:00～19:00	提携病院B（非公表）	30名
第3回	H28. 9. 5(月)	14:00～16:00	提携病院C（非公表）	30名
第4回	H28. 9. 30(金)	18:00～19:45	提携病院D（非公表）	45名

(2) 講師及び内容 ※第2～4回をモデル事業により実施

「性暴力被害者の実態と支援のありかた」

大阪 SACHICO 代表 産婦人科医 加藤 治子 氏

(3) 参加者のアンケート

- ・ 全ての参加者が性暴力被害者支援への理解が「とても深まった」または「少し深まった」と回答した。
- ・ 診察時に配慮した方がよいことを具体的に聞くことができ参考になった。
- ・ 性暴力被害の現状が分かってよかった。被害者への対応の仕方について考える機会になった。
- ・ 性暴力被害の実態が、考えている以上にシビアであることにショックを受けた。支援センターの開設により少しでも被害者が救われるよう、私達も対応していく必要があると改めて認識した。病院で被害者の対応をするスタッフとして学ぶことが大変多かった。

4. 実施の成果

性暴力被害者の現状について各提携病院と認識を共有し、連携した対応の必要性について再確認することができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

開設後も継続的な研修の必要性を感じるが、研修の実施には、費用や人的な負担が大きいため、DVD等研修教材の整備が必要である（国レベルでの整備の検討をお願いしたい。）

長野県：相談員養成研修（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

平成 28 年 7 月中の性暴力被害者支援センターの開設に向けて、性暴力被害者に対して適切な支援を行うことができる支援員の養成が必要である。

2. モデル事業実施による成果目標

性暴力被害者に特化した研修を実施し、適切な支援を行うことができる支援員を養成する。

3. 実施結果

【開催日時、場所等】（全 9 回）

回数	期日	時間	場所	参加者
第 1 回	H28. 6. 5 (日)	14:00～17:00	長野市もんぜんプラザ	27 名
第 2 回	H28. 6. 6 (月)	9:00～12:00	長野県庁	22 名
第 3 回		13:00～16:00		22 名
第 4 回	H28. 6. 11 (土)	13:00～17:00	長野市勤労者女性会館 しなのき	19 名
第 5 回	H28. 6. 12 (日)	9:30～12:00	長野市生涯学習センター	20 名
第 6 回		13:00～16:00		20 名
第 7 回	H28. 7. 9 (土)	14:00～17:00	長野市若里市民文化ホール	17 名
第 8 回	H28. 7. 10 (日)	9:30～12:00	長野市生涯学習センター	15 名
第 9 回		13:00～16:00		15 名

【講師及び内容】

講座	内容	講師
第 1 回	性暴力救援センターが果たすべき役割	大阪 SACHICO 代表 産婦人科医 加藤 治子氏
第 2 回	子どもへの性暴力被害に対する支援のあり方	
第 3 回	ケーススタディ	
第 4 回	支援員としてのスタンス（1） ～性暴力とは何か～	ウィメンズセンター大阪 代表 原田 薫氏 (大阪 SACHICO 運営委員)
第 5 回	支援員としてのスタンス（2） ～二次被害を与えないために～	
第 6 回	ケーススタディ	
第 7 回	性暴力被害者に対する法的支援 について	弁護士 雪田 樹理氏 (大阪 SACHICO 運営委員)

第8回	性暴力被害者の心理（1）	精神科医 久保田 康愛氏 （大阪 SACHICO 運営委員）
第9回	性暴力被害者の心理（2）	

第7回～9回をモデル事業を利用して実施

【対象】 支援員採用候補者、弁護士会等関係機関職員

参加者のアンケート結果は、研修の内容について「大変良い」、「良い」が8割以上、性暴力被害者支援についての理解が「大変深まった」、「深まった」が9割以上であった。

4. 実施の成果

- ・ 性暴力被害者の現状、支援員の心構えや役割等について、基礎的な知識を学び、理解を深めることができた。
- ・ 支援員養成研修受講者 16名を支援員として採用し、平成28年7月27日に長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」を開設した。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

- ・ 開設後も、継続的な研修の必要性を感じる。しかし、研修の実施には、費用や人的な負担が大きいため、DVD等研修教材の整備が必要である（国レベルでの整備の検討をお願いしたい。）

長野県：リーフレット、チラシ、広報カードの作成（広報啓発の推進・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」の開設について、関係機関や県民に広く周知する必要がある。

2. モデル事業実施による成果目標

性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」の概要をまとめた広報物（リーフレット、チラシ、カード）を作成し、関係機関や県民へ広く配布し、相談窓口の周知を図る。

3. 実施結果

(1) チラシ 作成部数 10,000部

配布先 関係機関（市町村・県警等）236か所 教育機関（小・中・高校・大学等）732か所
イベント配布

(2) リーフレット 作成部数 40,000部

配布先 関係機関（市町村・県警等）236か所 教育機関（小・中・高校・大学等）732か所
産科・婦人科病院 130か所
イベント配布

(3) カード

作成部数 60,000部

配布先 教育機関(中・高校・大・専修学校等) 436か所

産科・婦人科病院 130か所

コンビニエンスストア 200か所

ゲームセンター、映画館、カラオケ店、パチンコ店、

ネットカフェ等に配置 264か所

◇ チラシ (A4)



◇ リーフレット (A4三つ折り)



「りんどうハートながの」とは

長野県が、性暴力被害にあわれた方を支援するために設置する公的な相談窓口です。専門の研修を受けた支援員が被害にあわれた方の意思に基づき、支援をコーディネートします。医療機関、弁護士、カウンセラーなどの関係機関と協力し、被害にあわれた方の支援をワンストップで行います。

性暴力の被害者など(※)

026-235-7123 (24時間ホットライン)

※あなたからの相談も受け付けます。(通話料や送料など、本人の方でも結構です。)

性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」
直接相談の窓口、支援のコーディネート(関係機関と連携)

支援先への連絡・付き添い

被害直後の支援
産婦人科医師、提携病院(前下4か所)

左記以外の支援
カウンセリング、法律相談、生活支援 など

りんどうに込めた思い

「りんどうの花には「想っているあなたを要する」という意味があります。被害からの回復に向けて、あなたの気持ちに寄り添いながら、これからのことを一緒に考えていきます。

「りんどうハートながの」ができること

性暴力の被害にあわれた方に県内各地域の支援員が寄り添いながら支援します。

電話・メール相談
女性の相談員による電話・メール相談

面接相談
希望する地域で面談を受けることができます

様々な支援への連絡調整
・提携病院での産婦人科医療
・傷ついた心のケアのためのカウンセリング
・弁護士による法律相談
・生活支援に関する相談 等

いずれも警察への届け出とは関係なく支援します。また、医療費など支援にかかる費用の一部を長野県が負担します。

これらの支援には支援員が付き添いますので、同じことを何度も説明しなくて済みます。

「りんどうハートながの」では、性暴力の被害にあわれた方の気持ちを最も大切にしながら、寄り添い一緒に支援を行っています。

被害にあってしまったら

ひとりで悩まずに、まずは電話をしてください。

相談専用電話(24時間)

026-235-7123

E-mail rindou-heart@pref.nagano.lg.jp

できるだけ早い時期に産婦人科医師の診療やカウンセリングの支援を受けることが、あなたの心身の回復にとって非常に大切です。

もし家族や友人が被害にあってしまったら

あなたの身近な友人や家族が性暴力の被害にあったとわかった時、あなた自身も動揺したり、ショックを受けることがあるでしょう。決して本人を責めず、話を聞いて、受け止めてあげてください。

まずは、あなたが「りんどうハートながの」にお電話してください。今後の対応についてご説明します。

◇カード (カードサイズ)

長野県性暴力被害者支援センター
りんどうハートながの

誰にも相談できず、悩んでいませんか?
あなたの望まない性的な行為は、性暴力です。
あなたの気持ちを大切にしながら、これからのことを一緒に考えていきます。

相談専用電話 (24時間) **026-235-7123**

メールアドレス rindou-heart@pref.nagano.lg.jp

ひとりで悩まずに、私たちに相談してください。秘密は守られます。

相談窓口	電話番号	受付時間等
児童虐待・DV 24時間ホットライン	026-219-2413	24時間
長野県子ども支援センター 「子ども専用ダイヤル」	0800-800-8035 (無料)	月~土/10:00~18:00
妊娠〜子育てSOS信州	0263-31-0015	火・木/10:00~16:00

※学校生活相談センター(長野県教育委員会)
「24時間子どもSOSダイヤル」TEL.0120-0-78310 (無料、24時間)

※女性被害犯罪ダイヤルサポート110(長野県警察)
TEL.026-234-8110 (平日/9:00~17:00)

4. 実施の成果

各種広報物を関係機関や教育機関への配布だけでなく、コンビニエンスストアやゲームセンターなど多くの人立ち寄る場所への設置やプロスポーツチームの試合会場等での配布により、幅広い対象に向けてセンターの開設を周知することができた。

5. モデル事業実施後の課題(現状)

7月の開設に合わせて集中的に広報を行い、特に関係機関や教育機関等にはセンターの開設を知ってもらうことができた。しかし、更なる周知を図るためには今後も継続的に広報を行っていく必要がある。他の広報媒体の活用や関係機関と連携した広報など、効果的な方法について検討をしていく。